

2014年度（第68回）日本学生ゴルフ選手権競技 競技規定

主催：公益財団法人 日本ゴルフ協会
JGA JAPAN GOLF ASSOCIATION
<http://www.jga.or.jp>

期 日： 8月26日(火)27日(水)28日(木)29日(金)
場 所： スプリングフィールドゴルフクラブ
〒507-0002 岐阜県多治見市小名田町1 Tel. 0572-25-1111
後 援： 文部科学省、日本学生ゴルフ連盟（予定）
JGA オフィシャルスポンサー： NEC

1. ゴルフ規則： 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定： 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件： 8月26日(火) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
8月27日(水) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
36ホールを終わり、50位タイまでの者が第3ラウンドおよび第4ラウンドに進出する。
8月28日(木) 第3ラウンド 18ホール・ストロークプレー
8月29日(金) 第4ラウンド 18ホール・ストロークプレー
※本競技は“36ホール終了”をもって成立とし、4日間で72ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。
※第2ラウンドの終了後、第3ラウンドのスタート時刻ならびに組合せが発表された後に第2ラウンドまでの競技失格者等が出て、50位タイのストローク数に変更があった場合でも第3ラウンド以降に進出するプレーヤーは追加しない。
4. タイの決定： 72ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外のプレーヤーは2位タイとする。
5. 使用球の規格： 『公認球リストの条件・規則付I(c)1b』を適用する。(ゴルフ規則175ページ参照)
6. 使用クラブの規格： (1) 『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付I(c)1a』を適用する。(ゴルフ規則174ページ参照)
(2) 『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』(裁定4-1/1)を適用する。
(付属規則II5C注2ゴルフ規則196ページ参照、2014-2015ゴルフ規則裁定集76ページ参照)
7. ゴルフシューズ： 正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格とする。(21項C参照)
8. 移動： 正規のラウンド中の移動について『規則付I(c)8』を適用する。(ゴルフ規則181ページ参照)
9. キャディー： 正規のラウンド中、プレーヤーのキャディー使用を禁止する。この条件の違反の罰は『規則付I(c)2』を適用する。(ゴルフ規則177ページ参照)
10. 競技終了時点： 本選手権競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
11. 参加資格： **NEW J-sys** (ハンディキャップ管理システム) に登録された、次のいずれかに該当する男子アマチュアプレーヤーに参加資格を付与する。
(1) 日本学生ゴルフ連盟の推薦する男子学生98人
(2) JGA 特別承認者
注1： 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
注2： (2)のJGA特別承認者については、競技委員会の判断によりNEW J-sysに登録をされていなくとも参加を承認することがある。
12. 賞： 優勝者 JGA杯、文部科学大臣杯 第2位・第3位 銀皿
13. 賞状： 優勝者 文部科学大臣賞状
14. 参加申込： ・第11項参加資格(1)のプレーヤー
所定の参加申込書に記入の上、参加料(¥5,000 税込)を添えて日本学生ゴルフ連盟に申し込むこと。日本学生ゴルフ連盟は参加者名簿に参加料(1名あたり¥5,000 税込)を添え、一括してJGAへ申し込むこと。
・第11項参加資格(2)のプレーヤー
参加料は現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加

料 (¥5,000・税込) と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。

(インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。提出される申込書の自署欄には参加者本人による直筆の署名が必要です。自署欄内の署名がコピーや FAX 等により印刷されたものである場合は不備となります。)

送 付 先 : 〒104-0031 東京都中央区京橋 1-12-5 京橋 YS ビル 2 階

(公財) 日本ゴルフ協会「日本学生競技参加申込」係 TEL.03-3566-0003

※持参の場合、月～金(祝祭日を除く)の 9:30 から 17:00 まで受付

15. 申 込 締 切 日 : 8 月 21 日 (木) 午後 5 時まで JGA へ必着のこと。
締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。
16. 参 加 料 : 5,000 円 (消費税含む)
(注) 申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。(参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)
17. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みの際し、「2014 年度 (第 68 回) 日本学生ゴルフ選手権競技参加申込書」ならびに「2014 年度 (第 68 回) 日本学生ゴルフ選手権競技選手プロフィール」により、(公財) 日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供 (公表) することについて、予め同意することを要する。
(1) 第 68 回日本学生ゴルフ選手権 (以下「選手権」と称する) の参加資格の審査。
(2) 選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類 (組合せ表等) の発送、②選手権の開催の際し、選手権関係者 (報道関係者を含む) に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属 (所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年)、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。
(3) この申込書ならびに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)記載の公表事項の適宜の方法による公表。
18. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みの際し、本選手権競技 (競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む) に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは (公財) 日本ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物 (適正範囲の編集に限る) にかかる競技者の肖像権 (収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利) を (公財) 日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。
19. 指 定 練 習 日 : 8 月 25 日 (月) とし、会員並扱いとする。
20. 参 加 賞 : ネームプレート (参加者のみ)
21. 注 意 事 項 : A : アマチュア資格規則にご注意ください。参加申込みの際は自身のアマチュア資格を確認した上で申込み願います。なお、不明な点は JGA ホームページ (<http://www.jga.or.jp>) や (公財) 日本ゴルフ協会発行の『ゴルフ規則 (付) アマチュア資格規則 2014』、参加申込書に付属する『プロテストや QT を受験した経歴のあるプレーヤーへの注意事項』等を参照願います。
B : 申込受付状況に関する情報は JGA ホームページ (<http://www.jga.or.jp>) や JGA 携帯サイト (<http://www.jga.or.jp/jga/mobile/>) に掲載し、逐次更新いたしますのでご確認ください。
JGA 携帯サイトは右に記載の QR コードからもアクセスできます。
C : 7 項で規制されるシューズ以外でも、パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。



- 付記: 1. 本競技の優勝者に第 79 回日本オープンゴルフ選手権競技 (10 月 16 日～19 日 千葉カントリークラブ・梅郷コース) の参加資格を付与する。
2. 本競技の優勝者に 2014 アジアパシフィックオープンゴルフチャンピオンシップダイヤモンドカップゴルフ (9 月 25 日～28 日 大根カントリークラブ 西コース) への参加資格を付与する。
3. 本競技の優勝者に第 100 回 (2015 年開催予定) 日本アマチュアゴルフ選手権競技の参加資格を付与する。
4. 本競技の上位 5 位までの者に第 80 回 (2015 年開催予定) 日本オープンゴルフ選手権最終予選競技の参加資格を付与する。
5. 本競技 6 位から 10 位までの者に第 80 回 (2015 年開催予定) 日本オープンゴルフ選手権一次予選競技の参加資格を付与する。
(注) 上記参加資格の付与にあたっては、それぞれの競技に必要となる他の参加資格を満たすことを条件とする。